

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	1473100970
法人名	有限会社 しおさい
事業所名	グループホーム 港南
所在地	〒233-0016 横浜市港南区下永谷4-2-31 (電話) 045-825-3541

評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		
所在地	〒223-0058 横浜市港北区新吉田東5-76-35		
訪問調査日	平成19年11月10日	評価確定日	平成19年12月15日

## 【情報提供票より】(平成19年10月9日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 7月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	13 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 15.5

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	30,180 円
敷 金	有( 184,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100 円		

### (4) 利用者の概要( 10月 9日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	65 歳	最高	93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	湘寿クリニック(内科等)、ケアセンター港南、岩本歯科
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営地下鉄駅から徒歩6分の住宅地に立地し、近くに公園がある。</li> <li>・理念を職員たち自ら作成している。職員の育成に力を入れており、職務に応じて必要な研修を受け、日常の実務の中で理念の実現に向けて取り組み、職員の士気・定着率は高い。</li> <li>・法人代表である医師が運営する隣接クリニックによる24時間対応、系列センターからの訪問看護、歯科医の定期健診など充実した医療体制を敷いている。ターミナルケア方針を持ち、医療機関、家族と連携が取れている。</li> <li>・神奈川県認可の認知症介護指導者である法人副代表の指導のもとで、利用者への快適な生活とより質の高い介護を実践している。</li> </ul>
--

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回は地域密着型の初評価なので前回評価はない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員に評価の意義を管理者が説明し、全員参加で意見を出し、スタッフ会議で討議して管理者がまとめた。運営推進会議、ホームページで報告・公開している。職員はこの全過程を通じて評価項目の意義を理解し、日常の活動に活かしている。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>今年8月、11月の2回に亘って開催した。出席者は、民生委員・地域包括支援センター職員・系列センターの看護職員・ボランティア・家族代表・当事業所関係者である。事業所の活動状況、自治会情報、その他について意見交換をした。今後は2ヶ月毎を目標に開催し、情報交換・PR・改善に取り組む計画である。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月定期的に、事業所の近況、本人の状況、金銭納付状況を家族へ郵送、報告している。「家族の絆」を年2回発行し、郵送をしている。家族会や家族訪問時に意見を聞き、連絡帳に記録して、スタッフ会議で対応方法を決めている。玄関にはご意見箱を設置している。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に入会を折衝中であり、自治会側の判断待ちである。当事業所資料50部を自治会資料として配布できることになった。職員配置を多くして利用者の外出機会を設け、地域の人々との交流機会を持つべく努めている。隣接の法人クリニック2階の空きフロアを地域交流の場所として活用する計画である。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○ 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所設立時に職員たちで理念を作成した。内容は「認知症の人の暮らしに寄り添い、その人らしい生活環境を提供し、その人中心のケアを行う」などとしている。	○	地域密着型サービスを理念に反映すべく、職員参加のもと見直しを計画しており、実現を期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルーム、更衣室、職員用トイレなどに掲示し、全職員が日常サービスに活かすように工夫をしている。新規採用職員には、日常の実務を通して理念の具現化を指導をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会を折衝中であり、自治会側の判断待ちである。当事業所資料50部を自治会資料として配布できることになった。職員配置を多くして外出機会を設け、地域の人々との交流機会を持つべく努めている。隣接の法人クリニック2階の空きフロアを地域交流の場所として活用する計画である。	○	自治会への入会を再三試み、自治会側の判断待ちであるが、地域と当事業所の交流のために努力されて実現するよう期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に管理者が評価の意義を説明し、全員参加で意見を出し、スタッフ会議で討議して管理者がまとめた。運営推進会議、ホームページでその要点を報告・公開している。職員はこの過程を通じて評価項目の意義を理解し、日常の活動に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	H19年8月25日、同11月5日に、家族代表・民生委員・地域包括支援センター職員・系列センターの看護職員・ボランティア・事業所管理者が出席し開催した。事業所の活動状況を報告し、自治会加入・インフルエンザ予防・防災緊急避難場所などについて相互に情報交換、意見交換をした。今後は2ヵ月毎を目標に開催し、情報交換・PR・改善に取り組む。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○ 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	港南区役所の生活保護担当者と常時連携している。港南区グループホーム連絡会に所属しており、メンバーである港南区の行政担当者との連携の機会が多い。事例:区において感染症予防講習を11月に開催することになった。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の利用請求書送付時に金銭出納帳の写し、事業所全体の近況、本人の状況報告をしている。年2回発行の「家族の絆」(行事の様子などの写真入り)を郵送、報告をしている。家族会(年1回)、契約更新時、家族訪問時の機会に事業所と本人の状況を報告をしている。緊急時は電話で連絡をし連携をとっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情を収集する手段としてご意見箱を設置しており、また家族訪問時にメッセージ用紙を渡すが、口頭で意向を聞く場合が殆どである。その都度、担当職員が連絡帳に記録し、後のスタッフ会議で対応方法を決めている。今まで不満、苦情を受けたことはない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着率は高く、離職による利用者・家族への影響はない。1階と2階の間での職員ローテーションを行っているが、これによる利用者・家族への影響はない。職員の離職の場合も引継期間は十分に余裕をとっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員に、神奈川県、横浜市、その他の外部研修資料を回覧し、職員の職務に応じて研修を計画している(3~4回/年・人)。法人副代表(認知症介護指導者)が職員に年4回の研修を行っている。外部研修H19年7~9月、計8回10人の研修受講記録を確認した。研修内容はスタッフ会議でポイント・感想を発表している		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神奈川県認知症高齢者グループホーム協会、港南区グループホーム協会に所属し、情報交換をしている。当ホームは神奈川県が指定した「地域密着型サービス」の「管理者・実践者研修等」の現地研修機関として位置づけられており、研修東京センターの指導者研修生を頻繁に受け入れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○ 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族、本人の事前見学を行う。入所後は本人に職員が自然に接し、居室に慣れ親しんだ物を入れ、生活歴をよく聞いて、身体介護と同時に本人の心を知るように心がけている。馴染むまでは家族との連絡・連携を密にしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者をお客様扱いにせず、時間管理ではなく共に生活する立場で接するように指導している。料理の味見、素材の切り方などを教えて貰い、力を引き出し共感するようにしている。若い職員が月の和名(11月:長月)を覚えてもらっていた。言葉の理解は交流の元になると管理者は指導している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前のアセスメントは管理者とユニット長が行う。入所後は経過を見ながら「認知症の人をまるごと理解する5つのステップ」を事業所独自のフォームで記録し、本人の心を把握すべく努めている。散歩、日向ぼっこ、買い物など、本人の意向に合わせた対応をとっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント情報、「できることシート」、家族の要望・意見、日常の「連絡ノート」などをとくにケアプラン会議で管理者、計画作成担当者、職員が参画して検討し作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期(6ヶ月)、短期(3ヶ月)を基本にして、必要などに見直しをする。「できることシート」、家族の要望、日常の「連絡ノート」などをケアプラン会議で検討し反映している。変化が見られたときは速やかに家族を含めて関係者と連携し対応をとっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○ 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人併設の医療施設「湘寿クリニック」(内科ほか)の医師(法人代表)が実質かかりつけ医となっており、常時、利用者に対する医療を手厚く実施している。必要に応じて提携医療機関への医療対応を紹介している。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人併設の「湘寿クリニック」のかかりつけ医(法人代表)による診断が週1回あり、病状変化時には即座に対応できる体制ができています。「ケアセンター港南」の訪問看護による健康チェックが2回/週、歯科医による訪問診療が1回/2週間ある。この他協力医療機関が4ヶ所あり、万全の医療体制を敷いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケア方針があり、入所時に家族に説明している。家族の了解があればターミナルケアを行う。職員は全員そのことを理解している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員が社則に規定されている利用者に対するプライバシー保護について理解している。職員は個人情報保護規定の研修を受けて徹底している。職員の利用者に対するプライバシーを損ねる言動はなかった。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活歴を把握して今の生活を支援している。掃除、料理の準備、下膳など、設立以来の2年半経過の中で自然に役割分担ができ上がっている。本人ペースに任せているが、朝6時頃の起床・夜9時頃の就寝が習慣になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○ 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に個人の好みをできるだけ反映している。料理の準備、下膳、食卓のマット片付けなど自分の役割分担ができ上がっている。味付けは準備に参加した利用者がほぼ決めている。職員全員が利用者と一緒に食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	その日の気分や体調によって、希望の時間帯などを聞いて入浴できるように職員のローテーションなどで工夫している。希望の言えない方でも2日に1回は入浴して清潔を保つようにしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者のしたいこと、楽しそうなことの発見に努めている。刺子などの趣味、ボール遊び、外出、ゲーム敗者が歌をうたうなど。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は日向ぼっこ、散歩に出かける。月に1度は外食、買い物、ドライブなど行事(例、家族参加で動物園に行く)を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、各フロア、玄関に施錠をしていない。夜間のみ防犯のため玄関に施錠している。入居者が新聞を玄関の外に取りに行くときもあるが、職員はそっと見守っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を7月、12月の年2回行っている。各フロアに消火器2基があり、自動火災報知器がある。防災時対応マニュアル、緊急時の連絡網はできている。非常用に水3日間分を確保してある。地域協力を得るべく、自治会入会を折衝中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○ 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	スープ、お茶、ジュースなどから1日に必要な水分は十分摂取している。摂食量、水分量を把握し記録している。かかりつけ医(法人代表、栄養学会理事)が栄養バランスを確認しており、日々の検食を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに少なめに飾りつけをして家庭的雰囲気を優先しており、テレビの音量を控えめにしている。窓が大きく十分に採光し、白いカーテンを使用してやわらかい明るさになっている。3つのテーブルを離して配置し、気の合う利用者同士が利用できるように配慮している。オープンキッチン形式であり、職員による日常の目配りが可能である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室が冷暖房機付き和室である。畳は半畳の大きさの集合で構成されており、取り扱いが容易、かつ、丸洗いが可能で清潔を維持し易いように工夫されている。置物、仏壇など利用者の慣れ親しんだものが持ち込まれた居室になっている。		